



# 3月25日(土)・4月2日(日)に 市役所の一部の窓口を開けます

3月・4月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。

平日に来庁しにくい人の利用と混雑緩和のため、3月・4月の一部の週末に住民票の写しなど各種証明書の発行や、転出入などの届出・関連手続きのための窓口業務を下記のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

**開庁日時** 3月25日(土)・4月2日(日) 各日8時30分～12時

**業務を行う窓口** 市役所本庁の下記の各窓口のみ業務を行います。

※開庁で取り扱う業務に関する問合せは、各担当課へお願いします。

課名	窓口番号	主な取り扱い業務	問合せ
市民課	1階11～13	住民票写しの発行・転出入の手続き マイナンバーカードの手続きなど	内線311～314
保険年金課	1階21～24	国民健康保険の手続きなど	内線323・324
子育て支援課	1階41	児童手当・子ども医療の手続きなど	内線522
介護福祉課	1階51	介護保険の手続きなど	内線516
地域包括ケア推進課	1階61	地域包括支援センターによる高齢者の総合相談業務	内線584
障害福祉課	1階71	障害者手帳の手続き	内線535
税務課	2階21・22	各種証明書の発行・納税相談など	内線272・273
学校教育課	2階6	市立小中学校の入学の手続き・相談	内線724

## 休日開庁にともなう、死亡届など埋火葬許可の受付 (清浄会館の斎場利用を含む)の届出場所について

死亡届など埋火葬許可の受付(清浄会館の斎場利用を含む)について、通常休日は10時～18時30分に元気城下町プラザ(イオンモール大和郡山内)で行っていますが、休日開庁の時間中(8時30分～12時)は市役所 市民課で行います。

なお、休日開庁の時間終了後の12時～18時30分は、通常の休日と同じく元気城下町プラザで行います。

3月25日(土)・4月2日(日)のみ	
時間	届出場所
8時30分～12時	市役所 市民課窓口
12時～18時30分	元気城下町プラザ

問合せ＝市民課(内線312・314)

## 国民健康保険被保険者証(保険証)の 有効期限は7月末までです

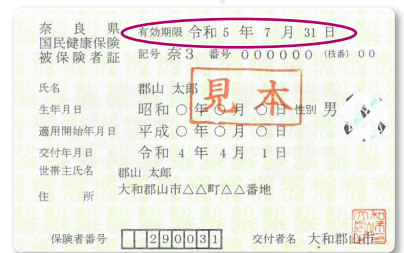
保険証と高齢受給者証の一体化に伴い、保険証の更新時期が4月から8月に変わります。現在お使いいただいている保険証の有効期限は「令和5年7月31日」\*です。誤って破棄しないようご注意ください。(新しい保険証は令和5年7月中旬に発送する予定です)

※以下の人は有効期限が異なります。

- ・令和5年7月31日までに75歳になる人(新しい保険証は誕生日までに送付されます)
- ・国民健康保険税を分割納付して個別相談・更新手続きが必要な人

問合せ＝保険年金課 給付係(内線322・323・341)・保険税係(内線321・324・329)

有効期限を  
確認してください!



## 有害ごみの分別徹底のお願い

蛍光灯、水銀体温計、電池などの有害ごみが、燃えるごみに混入していた場合、焼却された際に水銀等の有害成分が大気中に放出され、環境に悪影響を及ぼすこととなります。有害ごみを燃えるごみに入れることのないよう十分に注意をお願いいたします。また、有害ごみ以外のごみや資源物等についても分別を徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

昭和23年4月2日(昭和23年5月1日生まれの人へ)：今月下旬ごろに、「後期高齢者医療被保険者証」を書留郵便で発送します。(保険年金課医療係)